いじめ対応の流れ（フローチャート）

未然防止

- 小絹中学校いじめ防止基本方針の共通理解（４月）
- あいさつや声掛け、励まし、賞賛といった関わりによる教職員と生徒の信頼関係の構築
- 日常の教育活動や学級経営の中で、生徒が安心して過ごせる人間関係づくりを構築
- 授業や特別活動で全ての生徒に活躍の場と互いに認め合う学校・学級づくりの推進

早期発見・初期対応

- 日常的な観察、教育相談、生活アンケート（月１回）の実施
- 組織で生徒への聞き取り、記録

本人または保護者の訴えがあった場合

教職員がいじめの兆候を把握した場合 → 生徒指導部会

緊急性についての仮判断

高い

低い

事実確認・方針決定

担任等 → 学年主任 → 生徒指導主事 生徒指導部会

小絹中学校いじめ対策委員会

- 情報を共有、役割分担をし対応
- いじめの事実の有無を確認
- いじめの認知
- 支援内容・対応方針・役割分担の検討
- 関係する生徒や保護者への適切な情報提供

観察・情報共有

- 生徒の様子を組織で丁寧に観察
- 状況の変化を見逃さず、継続的な支援
- 部会の構成員から学年職員へ伝達して、情報共有
- 状況に応じて「緊急性高」の対応に移行

指導・対応

- 被害生徒への支援・助言
  - ・寄り添い支える体制をつくり、いじめから救い出し、徹底的に守り通す
- 加害生徒への指導・助言
  - ・自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む
- いじめを見ていた生徒への支援・助言
  - ・自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つよう伝える
- 関係生徒の保護者の支援・助言
  - ・事実関係を伝えるとともに、今後の学校との連携方法について話し合う

重大事態対応

- 市教育委員会に相談
- 重大事態の判断
- 重大事態発生の報告
- 重大事態の調査組織を設置
- 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」等に基づいて対応
- 状況に応じて、警察などの関係機関との情報共有・連携（別紙）
- 調査結果を市教育委員会に報告
- 再発防止策に則って対応

観察・再発防止・未然防止

- チームでの継続的な見守りや観察、指導
- 対応経過・結果を記録保管し、学校全体で共有
- 周囲の生徒等も含めた再発防止・未然防止
- 保護者への定期的な情報提供
- いじめの解消の確認
- 情報の保管と引き継ぎ
- 再発防止のための生徒指導体制・学校風土等の改善、学校いじめ防止基本方針の見直し